資料 1

令和３年度

歳入歳出決算概要説明

三　重　県

令和３年度　歳入歳出決算概要説明

令和３年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、

１全体の概要 についてご説明申し上げます。

（一般・特別会計の歳入・歳出の状況）

歳入について、歳入決算額は、

一般会計で、9,567 億円

特別会計で、3,460 億円

合　計　１兆 3,027 億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、934 億円、10.8%の増加

特別会計で、246 億円、7.7%の増加

となっています。

歳出について、歳出決算額は、

一般会計で、9,181 億円

特別会計で、3,401 億円

合　計　１兆 2,582 億円

となっています。

前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、964 億円、11.7%の増加

特別会計で、286 億円、9.2%の増加

となっています。

（一般会計の決算内容）

次に、２一般会計の決算内容 のうち、歳入の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、県税収入は、2,679 億円で、前年度と比べ 163 億円、6.5％増となっています。消費の回復傾向および原油高に伴う輸入額の増による地方消費税の増や、法人業績の回復傾向による法人事業税の増などにより増加しています。

地方消費税清算金は、863 億円、前年度と比べ 69 億円、8.7％増で、全国的な地方消費税収の増により増加しています。

地方交付税は、1,696 億円、前年度と比べ 265 億円、18.5％増で、普通交付税の追加配分があったことなどにより増加しています。

国庫支出金は、1,794 億円、前年度と比べ 308 億円、20.7％増で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより増加しています。

繰入金は、112 億円、前年度と比べ 89 億円、44.5％減で、財政調整基金繰入金の減などにより減少しています。

繰越金は、327 億円、前年度と比べ 144 億円、78.5％増で、令和２年度の歳計剰余金の増により増加しています。

県債は、1,393 億円、前年度と比べ 41 億円、3.0％増で、臨時財政対策債の増などにより増加しています。

続きまして、収入未済額・不納欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、104 億円、前年度と比べ 16 億円、13.1％減で、主なものとしては、諸収入で 77 億円、県税で 27 億円などがあります。

また、不納欠損額は、2.0 億円、前年度と比べ 0.1 億円、3.4％減で、その内訳は、県税で 1.6 億円、諸収入で 0.4 億円となっています。

次に、歳出の増減の主なものについて、ご説明申し上げます。

総務費は、808 億円、前年度と比べ 292 億円、56.5%増で、財政調整基金への積立金の増などにより増加しています。

民生費は、1,165 億円、前年度と比べ 60 億円、4.9%減で、介護保険制度実施関係事業費の減や、低所得者等援護対策費の減などにより減少しています。

衛生費は、764 億円、前年度と比べ 161 億円、26.7%増で、防疫対策費の増などにより増加しています。

商工費は、583 億円、前年度と比べ 373 億円、176.6%増で、新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の増や、経営基盤確立事業費の増などにより増加しています。

土木費は、1,050 億円、前年度と比べ 89 億円、9.2%増で、道路事業や海岸事業の増などにより増加しています。

公債費は、1,170 億円、前年度と比べ 59 億円、5.3%増で、県債管理特別会計繰出金の増などにより増加しています。

諸支出金は、1,212 億円、前年度と比べ 110 億円、10.0％増で、地方消費税・都道府県清算金や、地方消費税交付金・市町交付金の増などにより増加しています。

次に、翌年度繰越額は、846 億円、前年度と比べ 168 億円、24.9％増で、主な内訳としては、土木費で 344 億円、商工費で 320 億円、農林水産業費で 115 億円などがあります。

繰越が発生した主な要因としては、国の補正予算による内示が年度末になったことなどによります。

不用額は、172 億円、前年度と比べ 59 億円、25.5％減で、主な内訳としては、衛生費で 73 億円、民生費で 23 億円、商工費で 18 億円などがあります。

（特別会計の決算内容）

続いて、３特別会計の決算内容 について、ご説明申し上げます。

歳入について、収入済額は、3,460 億円で、前年度と比べ 246 億円、7.7％の増加となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳入の内訳）会計別の表をご覧ください。

次に、歳出について、支出済額は、3,401 億円で、前年度と比べ 286 億円、9.2％の増加となっています。

各会計の内訳は、中段の（歳出の内訳）会計別の表をご覧ください。

（一般会計・特別会計の収支）

４一般会計・特別会計の収支 ですが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額から、明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、200 億円
特別会計で、 58 億円
合　　計　 258 億円

の黒字となっています。

次に、実質収支額の処分でございますが、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、一般会計の黒字 200 億円については、
2 分の 1 相当額の 100 億 3 千万円を 7 月 29 日に財政調整基金に積み立てたところです。

その残額の　　　　100億1千万円と

特別会計の黒字額　　58億円

については、令和４年度に繰り越します。

以上をもちまして、令和３年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

（参考）

実質収支に関する総括表

（単位：円）

区分 ＼ 会計別		一般会計	特別会計 (11会計)	合計
1 歳入総額		956,706,277,956	345,957,134,320	1,302,663,412,276
2 歳出総額		918,128,374,259	340,110,618,245	1,258,238,992,504
3 歳入歳出差引額		38,577,903,697	5,846,516,075	44,424,419,772
4 翌年度へ繰り越すべき財源	① 繰越明許費繰越額	18,533,420,565	0	18,533,420,565
	② 事故繰越し繰越額	929,000	46,009,700	46,938,700
	計	18,534,349,565	46,009,700	18,580,359,265
5 実質収支額		20,043,554,132	5,800,506,375	25,844,060,507
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		10,030,000,000	0	10,030,000,000